様式44の２

# リハビリテーション従事者の名簿

| No | 氏名 | 職種 | 常勤<br>非常勤 | 専従・専任 | | | | | | | 経験 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 回復期リハビリテーション病棟 | 心大血管 | 脳血管疾患、運動器又は障害児（者） | 呼吸器 | 難病患者 | 集団コミュニケーション | がん患者 | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |
| | | 医師 ・ 看護師 ・ 理学療法士<br>作業療法士 ・ 言語聴覚士 ・ その他 | 常勤<br>非常勤 | | | | | | | | |

［記載上の注意］

1　当該医療機関において行われるリハビリテーションに従事する従事者を全て記載すること。なお、回復期リハビリテーション病棟に専従する者、訪問リハビリテーションに専従する者も記載すること。また、介護保険の通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに専従する者は含まないが、医療保険のリハビリテーションを提供する可能性のある者は介護保険のリハビリテーションの従事者であっても記載すること。

2　職種の欄におけるその他とは、脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)、(Ⅲ)、運動器リハビリテーション料(Ⅱ)、(Ⅲ)に規定される適切な研修を修了した準看護師等のことをいう。

3　専従者、専任者については、当該従事者が担当するリハビリテーション区分の全てについて、専従であれば◎、専任であれば●を記載すること。

4　各リハビリテーションに規定される、経験を有する者については、「経験」欄に経験を有する又は研修を修了したリハビリテーション名を記載すること。